

当初・変更

執行機関

11055 文化振興課

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和4年8月15日
工事番号	22-11055-0008	委託業務名	福島県文化センター大ホール客席天井被害状況調査及び復旧計画策定業務	着工	令和4年8月15日
入札執行年月日	令和4年8月10日	発注種別		完成	令和5年1月31日
審議番号	公所		本庁		
路線・河川名					予定価格
工事箇所	自				13,940,300
	至				
委託概要					(最低制限価格) 10,766,250

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
株式会社山下設計 東北支社 福島事務所	(1) 12,600,000	(2)	
	(3)	(4)	
有限会社大野建築設計事務所	(1) 10,400,000	(2)	11,440,000 決定
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

令和4年3月福島県沖地震に係る
文化センター災害復旧事業における随意契約について

文化振興課

1 工事名及び概要

福島県文化センター大ホール客席天井被害状況調査及び復旧計画策定業務

2 随意契約とした理由及び根拠

(1) 概要

本件委託は、令和4年3月に発生した福島県沖地震で被災した福島県文化センター大ホール客席天井の被害状況の詳細調査と、調査結果に基づき復旧工事に係る工法や工程を建築基準法等に照らしつつ検討し、復旧計画を策定する業務である。

(2) 被災概要

文化センター大ホールは、上述の地震により客席天井裏の天井板を吊っている部材に破断や屈曲が見られ、安全性が担保できないことから立入を禁止しており、県民の文化芸術活動に多大な影響を及ぼしているため、早期の復旧が求められている。

(3) 理由

(2)のとおり、本件委託は、文化センターの災害復旧工事につながるものであり、速やかな着手が求められることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約としたい。

(4) 見積の相手方及び選定理由

ア 見積の相手方

- ・株式会社山下設計東北支社（宮城県仙台市青葉区錦町一丁目9-13）
- ・有限会社大野設計事務所（福島市南矢野目字鼓原15-2）

イ 選定理由

上記(3)のとおり、大ホールの一日も早い復旧のため、着手後も速やかに被害状況を把握のうえ、現況図面への反映や書き起こしを行い、建築基準法等関係法令に照らしつつ被害への対応策を比較検討し、復旧計画に適切に反映させる必要がある。

そのためには、着手後も速やかに被害状況を把握のうえ、被災前の施設の状況（東日本大震災前の設計と震災からの災害復旧の設計及び工事の完成図やそれからの維持管理状況など）を的確に把握していることのみならず、現施設の特性を生かしつつ復旧計画を策定するため、東日本大震災からの復旧時における設計を把握していることが必要である。

アに記載する2者のうち、株式会社山下設計東北支社は、東日本大震災からの災害復旧工事の設計を担当し、復旧時の設計や完成図を既に把握しており、また令和3年2月の地震の

際にも調査を行い、施設の近況を熟知している。

また、有限会社大野設計事務所は、建築基準法第12条に基づく日常点検を指定管理者から受注しているほか、今般の地震においても被災箇所の簡易調査をしており、こちらも施設の近況を熟知している。

以上から、アに記載する2者から見積書を徴取したい。